

企業主導型保育事業の助成決定状況について

国においては、多様な就労形態に対応する保育サービスの拡大を行い、保育所待機児童の解消を図り、仕事と子育てとの両立に資することを目的として、企業主導型保育事業を創設し、平成28年4月から施行されたところです。

このたび、市内で開設が予定されている4施設について助成が決定し、公表されましたので、その内容について下記のとおりお知らせします。

記

企業主導型保育事業の助成決定状況（市内で開設が予定されている施設）

	設置者	運営開始月（予定）	定員	地域枠	助成決定日（整備費）
1	株式会社アイグラン	平成30年4月	12	有	平成29年9月19日
2	出雲医療生活協同組合	平成30年4月	12	有	平成29年11月30日
3	株式会社出雲村田製作所	平成31年4月	30	無	平成29年11月30日
4	ニュータイプ株式会社	平成30年3月	12	有	平成29年12月21日

公益財団法人児童育成協会ホームページ（企業主導型保育事業ポータル）で1月12日付公表

「企業主導型保育事業助成決定一覧（平成29年12月31日現在）について」

URL：<http://www.kigyounaihoiku.jp/info/20180112-02>

【参考】企業主導型保育事業について

○企業等の一般事業主が拠出する「子ども・子育て拠出金」を財源に、国が児童育成協会（「協会」）に事業委託して実施

○協会は企業に対し、保育施設の整備費及び運営費の助成を行うとともに、指導監督を行う

整備費：施設整備に必要な費用の3/4相当分

運営費：一人当たり単価に利用人数を乗じた額を基本に助成

（企業の自己負担相当分及び利用者負担相当分を除く）

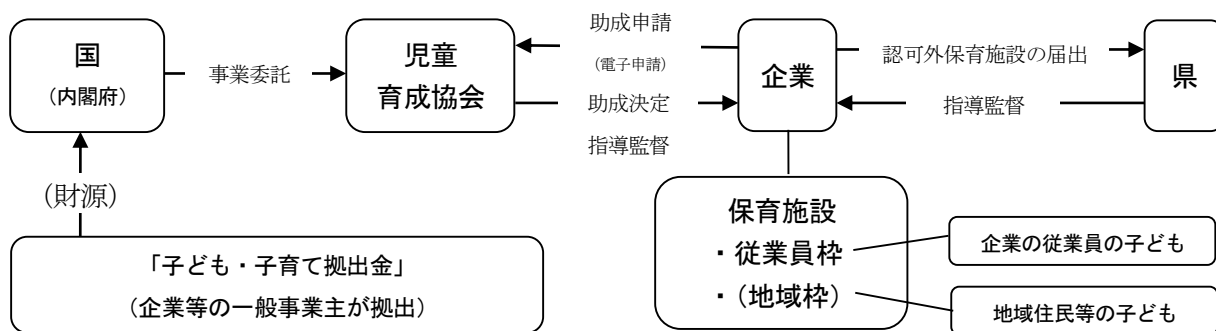
※助成について、平成29年度は募集終了。平成30年度も引き続き募集される見込み

○保育施設は、複数企業による共同設置や、保育事業者等への運営委託が可能

○定員は、従業員枠のほか、地域住民等の子どもが利用する地域枠の設定も可（総定員の50%以内）

○企業は児童福祉法に基づき、県へ「認可外保育施設」の届出を行い、県は指導監督を行う

※本事業は、市の計画とは別枠であり、市は設置や利用にあたって指導監督の権限を有しない



詳しくは、公益財団法人児童育成協会ホームページ（企業主導型保育事業ポータル）をご覧ください。

URL：<http://www.kigyounaihoiku.jp/>